

労働法講座

日時

2016年

2月27日(土) 10:00～17:00 (9:30開場)

場所: 連合会館2階 ※裏面参照 参加費: 5,000円 (当日受付払)

第1講座

10時～12時

改正労働者派遣法のすべて ～労働者・労働組合のための活用法～

講師: 梅田和尊 (日本労働弁護団常任幹事)

労働者・労働組合は「改正」派遣法にどう対応すべきか? 複雑な改正内容と活用のポイントを分かりやすく解説します。



第2講座

13時～15時

労働契約法20条の実践的課題 ～有期労働者の格差是正に向けて～

講師: 水口洋介 (日本労働弁護団常任幹事)

有期労働者に対する不合理な労働条件の相違を禁じた労契法20条。同条を活用した裁判を担当する講師が課題を解説します。



第3講座

15時～17時

近時の注目すべき労働判例

講師: 君和田伸仁 (日本労働弁護団常任幹事)

近時の重要な労働判例を素材にするとともに関連する裁判例も紹介することで、実務に役立つポイントを解説します。



下記にご記入の上このままFAXをして下さい。複数のご参加の場合は全員のお名前のご記入をお願いします。

【申込先】日本労働弁護団 → FAX 03-3258-6790

第28回労働法講座申込書

ご氏名

(ご所属)

ご住所(自宅/所属先) 〒

Tel:

Fax

◆郵送でのお申込の場合 → 〒101-0062 千代田区神田駿河台3-2-11連合会館内 日本労働弁護団 宛

◆メールの場合 → nihonroudoubengodan@gmail.comまで

タイトルに「第28回労働法講座参加」と記入の上、ご氏名・ご住所・ご連絡先をお知らせ下さい。

会場案内図→

※参加申込に関して※

- どなたでもご参加できます。
- 資料準備の都合上、2月24日（水）までにFAXもしくはメール（表面下部参照）にてお申込み下さい。
- 事前のお申込みがない場合は資料のご提供ができない可能性がありますので、予めご承知おきください（その場合も受講料が発生します）。
- 事前申し込み後の当日キャンセルは全く問題ありませんので、事前のお申込みをぜひお願いします。

